

研究に関するご協力のお願い

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターでは、本学倫理審査委員会の承認を得て、下記の研究を実施します。本学における福島県「県民健康調査」妊産婦に関する調査情報の利用について、関係する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2021年12月

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 安村誠司

■ 研究課題名

東日本大震災後の福島県の妊産婦に関するところや体の健康状態の推移及びその関連要因についての観察研究

■ 研究期間

2021年12月23日 ～ 2031年10月31日

■ 研究の目的・意義

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による「東日本大震災」（以下「大震災」という）と、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という）による災害は、福島県に大きな被害をもたらしました。

多くの県民が原子力災害による放射線の健康に与える影響に不安を抱きながら生活し、避難を余儀なくされた地域住民は住み慣れた土地を離れ、その身体的、精神的なストレスが増大しました。さらには避難所生活の長期化等により、基礎疾患が悪化する等、心身の健康状態が悪化する可能性が増大していました。

こうした状況の中、福島県立医科大学は災害発生以降、震災患者の受入れ、二次被ばく医療施設としての役割を担うとともに、低線量放射線による長期間被ばくという過去に例のない事態に対応するため、県民の心と体の健康を将来にわたって見守り、「安全」と「安心」を医療の面からもサポートするため、県民を対象とする「県民健康調査」を福島県から受託し、実施することとなりました。

「県民健康調査」は、外部被ばく線量を推計する「基本調査」と4つの詳細調査（「甲状腺検査」、「健康診査」、「こころの健康度・生活習慣に関する調査」「妊産婦に関する調査」）で構成されています。このうち、「妊産婦に関する調査」（本調査及びフォローアップ調査（出産4年後、8年後））については、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故以降の福島県の妊産婦のこころやからだの健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供することを目的に実施しました。

「妊産婦に関する調査」に基づく支援によって、架電型の電話支援が実施されました。またその調査や支援結果の詳細は県の専門家会議（県検討委員会）で報告され、被災市町村でも共有され、個々の保健施策に活かされています。

本研究は、「妊産婦に関する調査」により得られた回答結果等のデータ及びハイリスク妊産婦に対して実施した支援内容の結果等でのデータを利用した観察研究を行い、疫学的に解析することによって、母親のメンタルヘルス、妊娠の転帰と児の健康状態、放射線の影響への不安、そして支援の状況を把握し、背景要因を明らかにすることを目的に実施します。

■ 研究対象となる方

本研究は、「妊産婦に関する調査」において本調査、フォローアップ調査（出産４年後）、フォローアップ調査（出産８年後）に回答くださった方を対象としています。

なお、本調査は、2011（平成23）年度～2020（令和2）年度まで、前年8月1日～該当年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方及びこの期間内に県外で母子健康手帳を交付された方のうち福島県内で妊婦健診を受診し分娩した方に質問紙をお送りして実施しました。

フォローアップ調査（出産４年後）は、2015（平成27）年度～2018（平成30）年度まで、2011（平成23）年度～2014（平成26）年度の本調査に回答された方（流産、中絶、死産を除く）のうち市町村への照会により母子ともに生存が確認された方に質問紙をお送りして実施しました。

フォローアップ調査（出産８年後）は、2019（令和元）年度～2022（令和4）年度まで、2011（平成23）年度～2014（平成26）年度の本調査に回答された方（流産、中絶、死産を除く）のうち市町村への照会により母子ともに生存が確認された方に質問紙をお送りして実施しました。

■ 研究の方法

「妊産婦に関する調査」（本調査、フォローアップ調査（出産４年後及び８年後））より得られた以下のデータを利用して、属性などの背景要因との関連について分析を行います。

なお、氏名の情報は削除し、分析データ対象者IDに置き換えて分析を行います。

①主要評価項目

質問紙調査における妊娠の経過と結果、児の健康状態（低出生体重児、先天奇形・先天異常等）、出産後、出産４年後、８年後を含む母親のメンタルヘルス

②副次評価項目

質問紙調査における妊娠における医療ケアの満足度、母親の主観的健康感、育児状況、次回妊娠の意図、放射線の影響への不安、支援状況等

■ 試料・情報の利用を開始する予定日

2021年12月23日

■ 研究組織

この研究の研究事務局は福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターであり、研究責任者は放射線医学県民健康管理センター長 安村誠司です。集められた情報の管理責任者は福島県立医科大学学長 竹之下誠一であり、それらの情報は福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターで利用し解析を行います。

■ 他の機関などへの試料・情報の提供について

他の機関などへの提供は行いません。

■ この研究に関する問い合わせ

この研究に関して質問などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象の方の個人情報や知的財産の保護などに支障がない範囲で、研究計画書や研究方法に関する資料が閲覧できます。

また、試料・情報がこの研究に利用されることについて、研究対象者ご本人または代理の方にご了承いただけない場合は、研究対象者とはせずに試料・情報の利用や提供はいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人または代理人の方に不利益が生じることはありません。なお、研究結果がすでに医療系雑誌への掲載や学会発表がなされている場合は、データを取り消すことは困難な場合もあります。

問い合わせ先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター

妊産婦調査室 担当：主査 松本 勉

電話：024-549-5170 FAX：024-581-5368

e-mail：nimpu@fmu.ac.jp